

広報

くにみ

1999

2

平成11年2月15日……………No.308

目次

| | |
|------------------|----|
| 町政懇談会1…………… | 2 |
| 滝山町営住宅入居者募集…………… | 6 |
| お知らせ…………… | 12 |



平成11年の国見町成人式が1月15日に行われ、164人の若者たちが大人の仲間入りをしました。会場となった観月台文化センターでは、あちこちで楽しげな話し声と笑顔がはじけました。

式では、新成人を代表して渡辺智徳さんが「町の発展と高齢化社会に貢献するためにがんばります」と答辞を述べました。

はつらつとした若さにおめでとう、そして未来に乾杯。

若さに 乾杯



みんな
で
町
づ
く
り

夢
づ
く
り

町政懇談会・1

国見町では、「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」と「心豊かで人にやさしい町づくり」を町政運営の目標に、さまざまな施策を展開しています。これらの事業の基本になっているのがみなさんの「声」です。来年度の予算編成に入る前に、みなさんご意見をお聴きする町政懇談会が、十一月十二日から三十日までの間、六回にわたって行われました。

町づくりは、みんなで行うものです。二十一世紀にはばたく国見町を次の世代に引き継ぐためにも、私たちが、今できることは何でしょう。また、今しなければならぬことは何でしょう。今月は、森江野と大枝、そして小坂地区の町政懇談会で出された主なご意見をまとめました。

森江野地区



安心な生活

- 森山・寺前地区内に防犯灯を設置してください。
 - 現地調査の上、対応します。
- 阿武隈川の川床を下げる方法はないのですか。

● 建設省でも議論されていることです。支障部は下げる方法をとるようです。

- 町では災害時のハザードマップを作成する考えはありますか。
- 建設省で作成した洪水図を利用しています。

阿武隈川の逆流浸水を防ぐため、本線の川床の砂利を取り除くことも一つの方法ではないでしょうか。

- 建設省と協議をしたところ、流れが早くなり、堤防決壊の心配が発生するとのことでした。

福祉 健康

町社協の会費ですが、町内会長は特別会員として五千円を納入しています。大変では。

- 社協発足当時の経緯の中、町内会長さんには町内会の代表として、率先して特別会員として加入していただいています。今後も従来通り、ご協力ください。

生産基盤の整備

町道三一三三号は、農協から町道三〇五九号までは舗装されていますが全線舗装はいつですか。

- 学校や公共施設周辺を優先的に整備しています。また、農道の整備は、国や県の補助事業で行っていますから、予算確保が難しいのです。お待ちください。

快適な環境づくり

町道五号改良の見直しを教えてください。

- 佐久間川改修工事の進み具合にもよりますが、前原地内まで実施したいと思います。現在、小学校から村公商店までの区間について用地交渉をしています。

県道五十沢・国見線の滝川橋から佐久間菓子店までの間にU字溝を入れてください。

- これまでも県に要望してきましたが、引き続き要望します。

大木戸地内から土平畑への進入路を拡幅してください。

- 国道四号・ゆずりあい車線工事を実施している建設省にお願します。

町道二〇四号、三〇五四号の側溝にふたをしてください。

- 現場を見て、予算と相談しながら判断したいと思います。

町道一一一号と五号の水路の合

流点、越水します。滑川に排水できませんか。

- 現地を見て判断します。

行政全般

優良田園住宅の建設についての説明会が新聞報道されましたが、町は参加したのですか。

- この説明会は、公の機関によるものではなくため、町としては参加していません。しかし、今後、国や県による優良田園住宅法の説明会が開かれますので、参加して研究したいと思っています。

中学校校庭のバックネットが破損し、砂が飛び散って迷惑しています。

- 現場を見た上で、早急に対応します。

安心な暮らし

築箱橋の上流と下流にガードレールをつけてください。

●危険なのですぐに取り付けます。

石田地区の松浦さん宅は排水路の水が入ってしまっています。よい方策はありませんか。



●一級河川への排水が望ましいと思います。上流から行っている河川改修に期待します。

防火水槽の設置はいつころになりますか。

●年内に農村総合整備モデル事業で着工し、三月末までに地下式四十ノ規模で設置します。

大枝湛水防除の新規分の完成はいつですか。

●平成十一年三月までに完成、稼働可能となります。堂の前水路の底張りも同時に行います。

生産基盤の整備

原町ため池の改修は行うのですか。

●現状確認をした結果、当面は心配ない状況だとわかりました。本格的な改修は、危険度合いからみて、相当先になります。

石田樋管が折れていますから修理を。また、止め板も支給してください。

●堤防内なので堤防改修時まで

待つてください。止め板の件は、現地を見てから判断したいと思っています。

川内の寺裏の田畑は雨が降るとびに水が入り込みます。水路を六百日の側溝につなぐことはできませんか。

●現場を測量してみますが、実際に工事を始めるのは富士見橋改修のときになるのではないのでしょうか。

田んぼの水不足解消のため、排水路よりバイブラインを利用できないでしょうか。

●小坂ほ場整備では利用できるようにしてありますが、平坦な大枝地区では難しいと思います。

快適な環境づくり

川内にも病院バスを運行してもらえますか。

●病院へは伝えてありますが、運行経路の問題もあるようです。もう一度伝えます。

県道上流の牛沢川改修について

も県へ働きかけをお願いします。●現在、高枝地区を実施しています。今後も下流の改修についてお願いを続けます。

町道五〇一号の改良はどうなっているのですか。

●今年度中に用地買収をするころになっています。

上台線工事は二年目に入っています。完了したら竹ノ内線を実施してください。

●資金の問題もあります。今後検討します。

築箱橋までの堤防腹付工事は、いつころになりますか。

●国が管理している分は終了していますが、県が管理している分は、牛沢川改修時となります。

行政全般

活性化センターで、移動公民館の開催をお願いします。大枝で開催した歴史教室などは好評でしたから、今後、検討していきたいと思っています。

小坂地区

安心な暮らし

してみます。

板橋東住宅団地内に防犯灯を設置してください。また、ほ場整備によって道路が改良されたため、交差点にカーブミラーを設置してください。

●現地を調査し、対応します。
●現地を調査し、対応します。
●カーブミラーは交対協を通って申請書を提出してください。順次、整備していきます。

上泉川橋の修理とガードレールの設置をお願いします。
●すぐに行きます。

川に並行している町道一号、一〇五九号、子どもの転落事故が発生したこともあり、ガードレールなど危険防止対策を。
●現地を見た上で判断します。

生産基盤の整備

町道一〇二九号、普蔵川橋までの間を舗装してください。
●ほ場整備で拡幅、付け直した道です。ほ場整備事業には舗装計画はありませんが、県と協議

ほ場整備地域と県道の間の用水路を整備してください。

●県道南側の用水路は県と協議し、ほ場整備関連事業として実施することになっています。もう少しお待ちください。

快適な環境づくり

下水道受益者負担金の徴収猶予(市街地農地の二回目の猶予)について。

●下水道事業は、都市計画法による市街化区域の生活環境整備事業として、国や県の補助を受けて整備しています。その区域内にある土地に受益者負担金一平方メートルあたり四百五十円をお願いしています。市街化区域にある農地などについても、町土地利用計画によって、できるだけ早く市街化を促進すべきものと位置付けられていますから、ご理解をお願いします。二回目の猶予については、一回目の猶予満了時において、土地の形状などを確認し、判断したいと思

います。

泉田から泉田線(住宅団地)までの道路を舗装してください。

●国見ニュータウン事業との関連で実施します。

泉秀寺から東、高速道路までの

道路改良をお願いします。

●集会所建設も予定していますから、その必要性を承知していただきます。

町道一〇〇二号は、道路上を水が流れ、高橋永治さん宅に水が入ります。

●現地を調査した上で、工法などを検討します。

中川原など、滝川改修で用地買収されたのに、草刈りなどは地元でしています。

●県に対し、状況報告と一緒に事業の促進を強く働きかけます。

行政一般

前田集会所に机がほしいのですが。

●地区集会所の備品は、地区で対応していただいています。しかし、利用できる机があったときはお譲りします。

国見ニュータウンを購入したいと訪ねて来た人がいます。販売促進について町の考えは、

●パンフレットを作りPRしています。また、今後はインターネットに情報を提供したりするなど、完売を目指したPRに努めていきたいと考えています。みなさんのご協力もお願いします。





滝山町営住宅 (2号棟)

入居者募集中

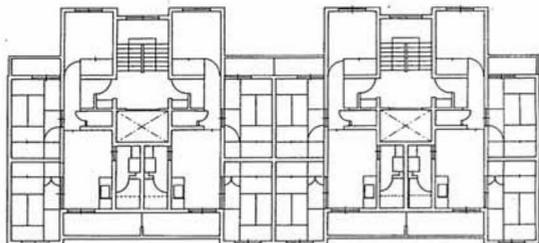
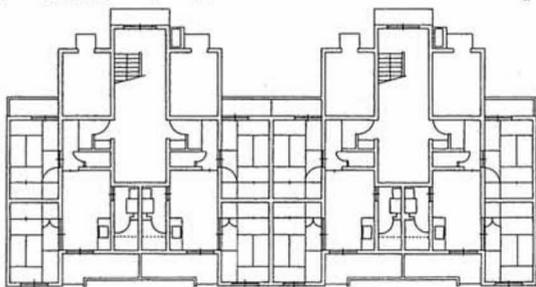
国見町が滝山地区内に建設を進めていた滝山町営住宅(2号棟)の本体工事が完了し、入居者を募集しています。

新しい滝山住宅は昨年(2019)の3月から、町が国の補助を受けて建設を進めていました。2DK(和室2室・台所・食事室・トイレ・浴室)が四世帯、3DK(和室2室・洋室1室・台所・食事室・トイレ・浴室)が八世帯、合わせて十二世帯が入居できます。スロープ付きの階段なども取り入れ、お年寄りや障害を持つ人にもやさしい気配りをした鉄筋コンクリート三階建ての住宅です。このほか、各世帯ごとの物置や駐車場、共同の駐輪場も備えられています。

▼入居資格：
・同居親族がある方、または婚



▲ダイニングキッチン、和室



間取図

1階 2DK(上)

2階・3階 3DK(左)

第14回 統一地方選挙

県議選は4月11日

町議選は4月25日

全国の地方公共団体の議会議員などが三月から五月に任期満了を迎えます。このため、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が公布され、四月十一日に県議会議員、四月二十五日に市町村議会議員の選挙が行われることになりました。この統一地方選挙は、住民の選挙意識の高揚や選挙事務の効率化を図るために期日を統一して行われるもので、国見町では、福島県議会議員一般選挙と国見町議会議員一般選挙が行われます。

四月二日(金)告示

四月十一日(日)投票
(伊達郡選挙区定数四人)
国見町議会議員一般選挙
四月二十日(火)告示
四月二十五日(日)投票
(定数二十人)

国見町議会議員一般選挙
立候補予定者説明会

町選挙管理委員会では、町議会議員一般選挙の立候補予定者またはその代理人を対象に、次の日程で立候補の届出、選挙公営制度、選挙運動の概要などについての説明会を開催します。

日時：三月二十四日(水) 午後一時三十分から
場所：観月

台文化センター

候補者や後援団体の禁止事項
公職選挙法により、候補者などはどのような場合においても、あるいはどのような名義であっても選挙区内の者に寄付をすることは禁止されています。また、今回の統一地方選挙では、それぞれの選挙日の九十日前から選挙日までの間、次の事項が禁止されます。選挙日の九十日前とは、県議選については一月十一日から、町議選については一月二十五日からです。

禁止事項：◇後援団体の設立の目的により行う事業に関する

寄付で、選挙区内の者に寄付を行うこと◇いかなる人も後援団体の行う事業において、供応接待をしたり、金品または記念品その他の物品を供与すること◇候補者などが後援団体に寄付をすること◇政治活動用ポスター、掲示、政治活動のために使用される候補者などの氏名やその氏名がわかる事項を表示するポスター、後援団体の政治活動用ポスターなどは、選挙日の六か月前から選挙区内に掲示することが禁止されます。

★問い合わせ
国見町選挙管理委員会事務局
☎(585)2111

約関係にある方
・月収(前年の所得額から定められた控除額を差し引いた額を十二で割った額)が、二十万円以下の方
・現在、住宅に困っている方
・以上の条件をすべて満たす方

家賃：
月収に応じて決まります。
・二DK(一階)：二万五千三百円〜四万二千円
・三DK(二・三階)：二万九千四百円〜四万八千七百円

敷金：
家賃の三か月分

その他：

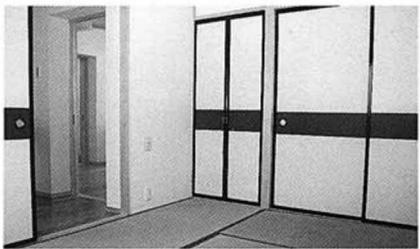
駐車場使用料、共益費を負担してください。

申込方法：
建設課に備えてある申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

関係書類：
・市町村長が発行する所得証明書
・入居希望する全員の住民票

申込期限：
三月十五日(月)まで

★問い合わせ
建設課 管理係
☎(585)2972



▲和室



▲ダイニングキッチン



1月の グラビア



おめでとうの 心を届けました

一月一日、一人暮らしのお年寄りに手作りの年賀状が届けられました。これは町の日赤奉仕団が町内の七十歳以上の一人暮らしのお年寄りに毎年届けている事業です。斎藤武男さん宅には、富永町長と民生委員の吉田稔さん、安田節子さんが訪れ、ウサギの切り絵と年賀状、そして手作りのアクリルたわしを手渡して「お元氣にお過ごしください」と激励。「あじがとう」をいただきます。今年も頑張ります！と斎藤さん。



八月を忘れない

一月二十日、福島工務事務所が取り組む「阿武隈川平成の大改修」の説明会が森江野町民センターで開催されました。説明会では富永町長が「豪雨災害を防ぐために国見町や福島市が阿武隈川の改修を建設省に働きかけてきました。今日は具体的な説明があります。計画通りこの事業が進められ、安心して暮らせる町づくりの第一歩かたじけなく思います」とあいさつ。説明の後、参加者からは活発な質問が出されました。



新しい農業目指して

国見町の認定農業者の農政懇談会が一月二十日に開催されました。佐藤洋一会長が「農業も世界を相手にしていかなければならない時代です。有意義な懇談会にしましょう」とあいさつ。会員で花き栽培をしている佐藤武さんの体験発表に加えて、町内で中華料理店を営む玉手真司さんが経営者について講義しました。引き続き行われた懇談会では、富永町長を交えて新しい農業経営に向けた活発な意見交換が行われました。

人権擁護委員に中野さん

国見町の人権擁護委員に中野孝雄さんが再任され、一月一日に委嘱状の伝達が行われました。人権擁護委員は、人権擁護に特に理解のある人を町が助議会の同意を得て法務大臣に推せんし、法務大臣が委嘱する委員で、基本的な人権を優すさまざまなことから監視したり、救済したりするためのボランティアの委員です。相談の内容は秘密とされます。

▼連絡先：中野孝雄さん

・ 自宅 0246-5712666

保育所の子どもたち



やさしい心

十二月に行われた一人暮らしのお年寄り慰労会では、子供たちみんなが、とても貴重な体験をしました。

慰労会の前に、お年寄りに食べたいだくもちを町長さんや日赤奉仕団の方々と一緒に頂きました。今では珍しいきねとうすを使ってのもちつきは、子供たちにとっても初めてのことで大喜びでした。

慰労会では、これまで練習してきたリズム劇「ねずみの嫁入り」を披露し、たくさんの拍手をいただきました。そして、お年寄り一人ひとりに花の鉢をプレゼント。子供たちが、おしい

ちゃんやおばあちゃんにあげるのだといって、思い思いの絵を描きあげた、三色すみれがかわいい花をつけている鉢です。そして最後は、お年寄りの方々と一緒にテーブルに座り、お話をしながら、あんこもちやお雑煮をいただきました。

この交流会で子供たちは、思いやりや助け合うことの大切さを知ったようです。核家族が増え、それぞれの生活に追われていく今、今回のような交流を通して、相手を気遣うやさしい心を育てていきたいと思えます。

(藤田保育所長 木口絹子)



上 街道

ころげた牛は
石になり



これは、石母田と大木戸のお話です。

昔、遠くへ旅する人々が使った道は、山の峰やその近くをつないだもので、この辺りの道は、安達太良、吾妻の中腹を横切り、茂庭半田山、鳥取、厚樫と山の中を通る上街道と呼ばれる道がそれだったそうです。川に阻まれず歩ける利点はあったのですが、さぞたくさん難所があったことでしょう。

石母田にある牛石は、そんな難所から転げ落ちた牛が石になったものと伝えられています。もう一説には、用明天皇の母君がこの地を通りかかられたときに産気づかれ、お産をなさった、その時に乗ってこられた牛が石になったもの、という伝承です。ともかく古くから親しまれてきた牛の形の石です。

転げた石といえは、明治十九年ころ、東北本線の敷設の際、大木戸近辺の青年たちが「厚樫山の頂上にあつた大きな石を転げ落としてほしい」と頼まれたことがあつたそうです。その石たちが止まった上の方に線路を敷いたと、落石を済ませたというのでしよう。「日当もらつての石落としは、おもしえかつたぞ」とは、古老たちがよく語っていた話だそうです。

お再発見
くにみの民語かるた

地域振興券

国見町は
3月10日から交付します

◆地域振興券の概要

この事業は、15歳以下の子どもを持つ家庭と一定の条件に該当する高齢者などを対象に、一人あたり2万円の「地域振興券（商品券）」を支給する事業です。地域振興券は、国見町が発行し、事務経費を含め国が負担します。額面は千円、使用期限は交付開始日から半年間です。換金や流通は禁止され、国見町内の登録店舗での使用となります。

◆目的

子育て支援と老齢福祉年金などの受給者や高齢者層の経済的負担を少なくするため、対象者に2万円の地域振興券を交付し、地域の振興に役立てるものです。

◆対象者

平成11年1月1日に国見町に住んでいる方で、次のいずれかに該当する方。

- ①15歳以下（昭和58年1月2日以降生まれ）の子どもを持つ世帯主
- ②次の年金、手当の受給者など
 （老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、原爆被爆者諸手当）
- ③生活保護の被保護者、社会福祉施設への入所者など
- ④65歳以上（昭和9年1月1日以前生まれ）で、平成10年度分の町民税が非課税の方
 （年金の種類、所得、扶養などの状況により、該当しない場合があります。また、②）
 と④は昨年実施した臨時福祉特別給付金の受給要件と同じです。

◆交付額

対象者一人につき2万円

◆使用方法等

- ①発行は国見町
- ②千円券が20枚。物品の購入、借入れ、役務の提供、取り引きの対価の支払いとして使用可能。つり銭は支払われません。
- ③使用できるのは、国見町内の特定事業者が営業する店舗で、町が交付するポスターを掲示している店舗
 ▶使用できる例
 （商店などでの物品購入、飲食店、クリーニング店、理容・美容店、旅館、医療など）
 の各種サービス、運輸業、通信業など
 ▶使用できない例
 （国や地方公共団体への支払い、NHK受信料・電気・ガス料金の支払い、商品券・ビール券・宝くじ・切手・テレホンカードの購入、パチンコや公営ギャンブルなど）
- ④使用期間は交付開始日から6か月間
- ⑤交換や譲渡、転売はできません。また、交付された本人、あるいはその代理人以外は使用できません。

◆交付開始日・交付手続き

- ①交付開始時期は、3月10日（水）から
- ②地域振興券の申請手続きや交付などの詳細については、対象見込みの方に3月上旬までに郵便でお知らせします。

★問い合わせ 企画商工課 企画商工係 ☎(585)2927

取扱店(特定事業者)を募集しています

地域振興券を使用できるのは町内のお店や事業所ですが、取扱店（特定事業者）として国見町に登録することが必要です。

そこで、町では取扱店を募集しています。登録を希望する事業者は企

画商工課までお申し込みください。

◇登録できる業種

小売業、飲食業、クリーニング業・理容業・旅館・医療などの各種サービス業、運輸業、通信業など

献血は心と体のハーモニー

3月5日は
国見町の献血の日です

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585) 2783

国見町役場 午前9時～午前11時30分
睦商会前 正午～午後1時
福梁製作所前 午後2時15分～午後3時15分
福信国見支店前 午後3時30分～午後5時

*** 育児教室 ***

| 該当幼児 | 実施日 | 受付時間 | 場所 |
|----------------------------|---------|--------------|-------------------|
| 平成10年9月～ 平成10年10月生まれの乳児 | 4月2日(金) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター 第1和室 |

☆身長・体重測定、離乳食、予防接種などについて
☆母子手帳を忘れずに

*** 乳児健診 ***

| 該当乳児 | 実施日 | 受付時間 | 場所 |
|---|----------|--------------|-------------------|
| ・3か月児（平成10年12月生まれ） ・9か月児（平成10年6月生まれ） | 4月22日(木) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター 第1和室 |

☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、家族計画などについて
☆母子手帳を忘れずに

健康管理世帯台帳について

町では、みなさんが心豊かで健康な毎日を通じせるよう、基本健康診査をはじめ、各種がん検診などの健康づくり事業を実施しています。平成11年度の事業推進に向けて、町の各種検診の希望の有無を把握するため、全世帯の方に健康管理世帯台帳への記入をお願いすることになりました。

記入用紙については、地区の母子保健推進員を通じて配布、回収を行いますので、受診希望の有無をはっきり記入の上、提出くださるようご協力をお願いします。

花粉症ってなあに？

ある日、突然発症するところもある花粉症。花粉症とは、花粉がたくさん飛んでいる時期に、鼻や目の症状、ときには、のど、皮膚など全身にアレルギー症状が出る病気のことです。

特に、もっとも多いスギ花粉症では、おもに鼻水、鼻づまり、くしゃみ、目のかゆみなどのさまざまな症状がみられます。花粉の飛び散る量はその年々で異なり、スギ花粉は気象に影響されやすく、前年の夏の気温が高く、湿度が低いと翌年の花粉の量が多くなります。2月にあたったかい日が続くこと飛びはじめ、天気の良い風のある日は特にたくさん飛び散りますから、ご注意ください。花粉症は自然に治るといふことはまれなので、花粉症の人はその予防に努めましょう。

- 外出を控える。特にスギ林の多い郊外は禁物
- 外出時には、マスクやめがねを着用する
- 外出から帰ったら洗眼、うがい、よく鼻をかむ

どうしてもひどい場合は、医師の治療を受けましょう。

いんぷお め~しよん

募集・催し

県女性就業援助センター 女性のためのPOP 講習会

POP ラッピング講習会
▼内容：POP広告が描けるポップクリエーターと販売に欠かせないおしゃれな包装のセンスを学びます▼
期間・時間：四月八日から六月二十八日までの毎週月曜日(祝日を除く)
午前九時三十分から午後三時三十分まで▼場所：県女性就業援助センター(県庁東分庁舎)▼定員：二十人(就職希望の女性で全期間出席できる方)▼受講料：無料(教材費は自己負担)
▼申込方法：三月十六日と十七日(午前十時から午後四時までの間)に、女性就業援助センターで受け付けます。電話申し込みは受け付けません。

簿記講習会

▼内容：日商簿記三級検定試験の合格を目指します▼
期間・時間：四月十三日から六月四日までの毎週火・水・金曜日(祝日を除く)
午前九時三十分から午後三時三十分まで▼場所：県女性就業援助センター(県庁

東分庁舎)▼定員：二十四人(就職希望の女性で全期間出席できる方)▼受講料：無料(教材費は自己負担)
▼申込方法：三月二十四日と二十五日(午前十時から午後四時までの間)に、女性就業援助センターで受け付けます。電話申し込みは受け付けません。

★問い合わせ

県女性就業援助センター
〒521-7740

表示登記

無料相談会

福島県土地家屋調査士会
福島支部では、表示登記の無料相談会を行います。
▼相談内容：建物の新築・増築、土地の地目変更、土地の分筆・合筆、境界が不明など、土地や建物の調査、測量、登記についての相談を受け付けます▼
期日と会場：○四月三日(土)：親月台文化センター 午前十時から午後三時まで
○四月三日(土)：福島市民会館 午前十時から午後三時まで
★問い合わせ
土地家屋調査士会
〒531-0986

あなたの 家計簿・ 生活設計体験談

家計簿をつけ始めたきっかけ、家計簿をつけたことによる生活の変化、生活設計をたてる上での苦心、アイデアなどをお寄せください。

★原稿(本文)：四百字詰め

原稿用紙五枚以内(添付するもの)：家計簿体験談には支出内訳表、生活設計体験談には設計表(期間は自由)◇記載事項：住所、氏名、年齢、電話番号、職業、封筒には「家計簿生活設計体験談」と明記▼募集期限：二月二十八日まで▼表彰：特賞(五編・賞金十万円)優秀賞(十編・五万円)など
★送付先・問い合わせ
〒960-8670
福島県 県民生活課
〒521-7180

お知らせ

土地取引の 届け出

国土利用計画法に基づく

お休みの日でも、時間外でも、「自動交付機」で、「住民票」「印鑑証明書」の発行ができるようになりました。

町では、2月10日から自動交付システムを導入し、住民票と印鑑証明書の自動発行を始めました。
町民カードで勤務時間や休日に気にしなくてもいい、一步先ゆくサービスです。

設置場所と利用時間

- ・町役場(1階住民課窓口)
月曜日～金曜日……………午前8時30分～午後6時
土曜日・日曜日・祝日…午前8時30分～午後5時
- ・親月台文化センター(1階ロビー)
月曜日～金曜日……………午前8時30分～午後9時
土曜日・日曜日・祝日…午前8時30分～午後5時

※休業日…12月29日～1月3日、休館日

町民カード

自動交付機は、銀行など金融機関にある現金自動支払機と同じ仕組みの機械です。ですから、この交付機を利用するときは、一人ひとり専用のカード、「町民カード」が必要です。町民カードの交付手数料は無料、発行手続きは住民課戸籍住民係で受け付けています。

★問い合わせ 住民課 戸籍住民係 ☎(585)2115

小作料の標準額が変わります

平成11年4月から、町の小作料標準額が変わります。

| 農地の種別・区分 | 収量 | 小作料 |
|----------|-----------|---------|
| 田 | 平たん部(上地区) | 26,000円 |
| | *(中地区) | 21,000円 |
| | *(下地区) | 15,000円 |
| 畑 | 標準額を定めない | |

★問い合わせ 農業委員会 ☎(585)2890

年金教育資金貸付け

融資額 厚生年金の方...100万円以内

国民年金の方...50万円以内

融資利率 年2.3%

返済期間 8年以内(在学期間内は据置)

★申込み・問い合わせ

福島県年金福祉協会 ☎(522)2611

2月は省エネ月間

毎年2月は「省エネルギー月間」です。立春を過ぎ日照時間も少しずつ長くなりますが、まだまだ暖房を止めることはできません。でも、例えばエアコンの温度を1℃下げると燃料費が10%、コタツは毛布を重ねると15%の電気が節約できます。

家族みんなで省エネに気を配りましょう。

★問い合わせ 東北電気保安協会 ☎(557)2161

3月の心配ごと相談

| | | |
|--------|--------------------------|-------------------------|
| 5日(金) | 吉田 聡 <small>サトシ</small> | 山崎 ヤイ <small>イサ</small> |
| 15日(佛) | 吉田 勝基 <small>カチキ</small> | 石黒 きよ <small>キヨ</small> |
| 25日(月) | 八巻 忠 <small>タカ</small> | 小西 絹子 <small>ヌメ</small> |

●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時~正午

人口と世帯

| | |
|----|--------------|
| 人口 | 1月1日現在 |
| 男 | 5,506人(-3) |
| 女 | 5,905人(-8) |
| 計 | 11,411人(-11) |
| 出生 | 7人 |
| 死亡 | 15人 |
| 転入 | 17人 |
| 転出 | 20人 |
| 世帯 | 3,137世帯(+2) |

必要とする重度後遺障害者
に損傷を受け、常に介護を
交通事故でせき髄や頭部
後遺障害者介護料
学童が養育費を請求
▼返済猶予：高校、大学の在
返済猶予：高校、大学の在
▼返済猶予：高校、大学の在
▼返済猶予：高校、大学の在
▼返済猶予：高校、大学の在

再就職をバックアップす
る事業が始まりました。
▼対象者：出産、育児、介
護を理由に退職し、再就職
を希望する方▼手続き：21
世紀職業財団に登録票を提
出▼有効期間：四年間▼支
援：○再就職情報紙の送付
○個別相談○教育訓練費の
割引○登録者同士の交流会
★申込み・問い合わせ
21世紀職業財団福島事務所
☎(522)3030

売買などの届け出制度が変
わりました。
一定面積以上の土地取引
を行う場合は、これまでは
売買などの契約前にその届
出が必要でしたが、平成十
年九月から、契約締結後二
週間以内の買取り価格など
の利用目的や取引価格などを
市町村を経由して知事に届
け出ればよいことになりま
した。

貸借契約などです。また、
これら取引の予約契約をし
た場合も同じです。
★問い合わせ
福島県 土地調整課
☎(521)7125
国見町 企画商工課
☎(585)2927

一定面積：市街化区域で
は二平方メートル以上、市街化
区域以外の都市計画区域で
は五平方メートル以上、都市計
画区域外では一万平方メ
ートル以上▼届出の必要な土地取引
：土地の売買、交換、共有
持分の譲渡、譲渡担保、代
物弁済、一時金の生じる賃

育児介護休業制度が
変わります
▼男女雇用機会均等法：働
く女性が性によって差別さ
れることなく、能力を十分
に発揮できる雇用環境を整
備するとともに、働きなが
ら安心して出産することが
できる環境を作るために男
女雇用機会均等法が改正さ
れ、四月一日から施行され

募集、採用、配置
ます。昇進、福利厚生、定年、解
雇、セクハラなどの女性差
別がすべて禁止されます。
▼育児、介護休業制度：核
家族化に加え、少子化や高
齢化が進む中で、育児や介
護の問題として、上での大
きな問題となっています。育
児、介護休業法により、す
べての事業所で働く男女労働者
は、子供が一歳に達するま
で、育児休業を取ることが
できます。また、介護休業制
度は四月一日から、すべて
の企業で義務化され、家
族一人につき三か月を限度
として休業できるようにな
ります。

均等法
育児介護休業制度が
変わります
▼男女雇用機会均等法：働
く女性が性によって差別さ
れることなく、能力を十分
に発揮できる雇用環境を整
備するとともに、働きなが
ら安心して出産することが
できる環境を作るために男
女雇用機会均等法が改正さ
れ、四月一日から施行され

★問い合わせ
労働者福島女性少年室
☎(536)4609

★問い合わせ
労働者福島女性少年室
☎(536)4609

を抱える家族に介護料を支
給する制度です。▼対象者
：脳損傷やせき髄損傷で手
足のマヒや精神障害が三か
月以上続き、常時介護が必要
な方▼支給額：日額四千五
百円または二千二百五十円
▼支払期間：認定受付日か
ら支給事由がなくなるまで。
★問い合わせ
自動車事故対策センター
福島支所
☎(522)6626

再就職希望登録者
支援事業
再就職をバックアップす
る事業が始まりました。
▼対象者：出産、育児、介
護を理由に退職し、再就職
を希望する方▼手続き：21
世紀職業財団に登録票を提
出▼有効期間：四年間▼支
援：○再就職情報紙の送付
○個別相談○教育訓練費の
割引○登録者同士の交流会
★申込み・問い合わせ
21世紀職業財団福島事務所
☎(522)3030

再就職希望登録者
支援事業
再就職をバックアップす
る事業が始まりました。
▼対象者：出産、育児、介
護を理由に退職し、再就職
を希望する方▼手続き：21
世紀職業財団に登録票を提
出▼有効期間：四年間▼支
援：○再就職情報紙の送付
○個別相談○教育訓練費の
割引○登録者同士の交流会
★申込み・問い合わせ
21世紀職業財団福島事務所
☎(522)3030

| | | |
|---------------------------|----|--------|
| 阿部 マサ <small>マサ</small> | 75 | (藤田宮前) |
| 村上 紹男 <small>シウオウ</small> | 79 | (山根) |
| 新妻 唯雄 <small>トヨユキ</small> | 84 | (錦町) |
| 阿部 唯雄 <small>トヨユキ</small> | 88 | (泉田下) |
| 八島キヤノ <small>キヤノ</small> | 89 | (小林) |
| 齋藤 誠一 <small>マコト</small> | 81 | (徳江北) |
| 廣津 誠一 <small>マコト</small> | 77 | (第9) |
| 佐藤 カツエ <small>カツエ</small> | 91 | (大町南) |
| 日黒 久 <small>ヒコ</small> | 94 | (築館) |
| 引地 キヨ <small>キヨ</small> | 76 | (前田) |
| 菊地 ユウ <small>ユウ</small> | 90 | (第12) |
| 中村 兼吉 <small>カネヨシ</small> | 80 | (山崎小館) |
| 佐久間直次 <small>ナオキ</small> | 90 | (石母田原) |
| 佐久間直次 <small>ナオキ</small> | 90 | (石母田原) |
| 梅津美智子 <small>ミチコ</small> | 74 | (山崎町) |

| | |
|---------------------------|---|
| お子さん | 保護者 |
| 遠藤 優太 <small>ユウタ</small> | 和則 <small>ワノリ</small> 、恵美 <small>ケイミ</small> (天北) |
| 吉田 拓也 <small>タクヤ</small> | 勉 <small>ツム</small> 、ゆづり <small>ユヅリ</small> |
| 小野日波子 <small>ヒナコ</small> | (藤田宮前) |
| 植野 博 <small>ヒロシ</small> | 植野 博 <small>ヒロシ</small> 、植野 博 <small>ヒロシ</small> |
| 佐藤 賢 <small>サトウケン</small> | 賢 <small>ケン</small> 、浩美 <small>コミ</small> 、内川 <small>ウチガハ</small> |
| 小畑 さん | 哲夫 <small>テツオ</small> 、理恵 <small>リヰ</small> |
| 上海 希聖 <small>キセイ</small> | 正弘 <small>マサヒロ</small> 、忠子 <small>タケコ</small> (天北) |
| 鈴木 保 <small>タカ</small> | 一弘 <small>ヒコ</small> 、登美子 <small>トミコ</small> |
| 梅津美智子 <small>ミチコ</small> | 智子 <small>チコ</small> 、寛取 <small>ヒロキ</small> |



生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707

今年も好評

孫育て学級

公民館主催の「孫育て学級」が一月十二日、小坂中央集会所で開講しました。この学級は、家庭教育事業の一環として行われているもので、孫を預かる祖父母が時代の流れに添った養育を、自信を持ってできるようにと実施しています。

この日は、数日前から降り続いた雪のために四十センチを越す積雪。この中を十八人もの方が集まってくださいました。保育ボランティアも五人、受講生と一緒に除雪作業や会場づくりを手伝ってくださいました。

第一回目の学習は「孫と一緒に」という学習に焦点を当てて孫に聞かせる「くにみの民話」や孫と一緒に遊べる折り紙などを行いました。講師は、福島子どもの本をひろめる会の責任者であり、日本折り紙協会の講師でもある内池和子さんにお願いしました。国見町の各地区にまつわる民話を聞いたり、すいすい飛ぶ紙飛行機やバタバタ羽を動かすツル、おやべりカラスなどを童心に戻って夢中で折ったりしているうちに、二時間あっという間に過ぎました。

第二回目の学習は「家族愛」

というテーマでした。講師は伊達公民館長の大槻太先生です。持ち前のユーモアと説得力のある語り口で孫と祖父母との関わり方、人生の先輩としての役割などをわかりやすく話してくださいました。

第三回目は「孫と一緒に健康体操」というテーマで、健康体操指導士の鈴木敏子先生に指導していただきました。今年度も孫育て学級は好評のうちに終了しました。

汗まみれに

ミニサッカー教室

公民館主催のミニサッカー教室が一月十七日と二十四日の二回、グリーンアリーナ923で行われました。この教室は、子どもたちの冬期間の体力づくりとサッカーの技術向上と普及を目的に開催されたもので町内の小学生十五人が参加しました。講師の霊山町立大石小学校の穂山俊之先生から、パスやドリブル、ボールキープの仕方など基本的な技術をゲーム形式で指導を受けた後、ミニゲームは、汗まみれになって一生懸命プレーしました。



新生活運動にご協力ください

- ◇結婚披露宴は簡素にし、会費制としましょう。会費は1万円以内とし、引出物は自粛しましょう。
- ◇お見舞いは3千円以内とし、快気祝いは自粛しましょう。
- ◇香典は2千円以内とし、お返しは自粛しましょう。

国見町新生活運動推進委員会



3月14日(日)

谷津三雄 健康講演会

「死ぬまで元気に生き、
元気に死のう」

●午後1時30分～ 入場無料

問い合わせ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(585)2676

ボランティア基礎講座
手話を学ぶ

ボランティア基礎講座が一月二十一日、観月台文化センターで開かれ、二十二名が手話を学びました。

この講座は、障害者の日常生活の困難さを理解し、ボランティア活動のきっかけにしてみようという開かれました。

県聴覚障害者協会の西山秀幸さんと斎藤千英さんが講師を務め、自己紹介の仕方や両手の親指と小指をくっつける「結婚」、おなかの前で両手を広げる「出産」などといった単語を解説しました。また、参加者全員が

手話で自分の趣味を話すことに挑戦、和やかな雰囲気の中で進められました。

この講座は、二月四日まで三回開かれました。

少年仲間づくり

教室閉講

昨年五月に開講した少年仲間づくり教室の閉講式が、一月二十三日に観月台文化センターで行われ、町内の小学生四十三人



が出席しました。

閉講式に先立ち、料理教室を行い、子どもたちがサンドウィッチ作り挑戦しました。六班に分かれての実習で、初めての人がほとんどでしたが、各班ともお互いに協力し合い、上手にできあがりしました。

閉講式では、十四人に皆勤賞を授与し、続いて「二年を振り返って」という題で、藤田小学校六年の小西真彦君と武田香織さんが感想を述べました。

● **新しい本が届きました**

● **文化センター図書室**

【一般図書】

夫が職を失った時
図解環境ホルモンを正しく知る本
ダイオキシン100の知識
小説聖書旧約・新約 (ウォルター・ワグネル)
トイと正人
この生命を運と生きる
ひとりで暮らして気楽に老いる
血と骨
仮面の国
大友二階順れ

【児童図書】

しらんぷり (梅田俊作・佳子)
おはなしばんざい (アーノルド・ローベル) (小池薫)
オペレーション太陽 (工藤道子)
ともだちはみどりに (高木敏子)
めぐりあい (松澤幸子)
トードー魚の小間使い (バーテル・ポール) (藤村卓)
アンネ・ボクの友だち (山内中)
タイムマシン (清水哲郎)
フラクメンシュタイン
うたがいのつかいみち

●貸出しは5冊まで、期間は2週間です。
●返却は、登録番号を書いてカウンターにお返し下さい。

2月

行事のお知らせ

3月

- 16日(火) 子ども移動図書館 (藤田小3年)
- 17日(水) パソコン教室
子ども移動図書館 (藤田小2年)
- 18日(木) くみに女性教室 (閉講式)
子ども移動図書館 (森江野小)
- 19日(金) 成人学級 (閉講式)
パソコン教室
ダンス体操教室
- 22日(月) パソコン教室
- 24日(水) パソコン教室
- 25日(木) 阿津賀志学級 (閉講式)
- 26日(金) 子ども移動図書館 (藤田小1年)
ダンス体操教室
- 28日(日) 歩くスキー教室
- 2日(火) 子ども移動図書館 (大枝小)
- 3日(水) パソコン教室
子ども移動図書館 (小坂小)
- 4日(木) 子ども移動図書館 (藤田小3年)
- 5日(金) 子ども移動図書館 (藤田小2年)
パソコン教室
- 8日(月) パソコン教室
子ども移動図書館 (藤田小1年)
- 9日(火) 子育て教室 (自主活動)
子ども移動図書館 (大木戸小)
- 10日(水) パソコン教室
- 11日(木) 子ども移動図書館 (森江野小)
- 12日(金) パソコン教室

● **国見町**

● **インドアテニス大会**
● **参加者募集**

〈日時〉 3月7日(日)
午前8時30分開会 9時試合開始

〈会場〉 グリーンアリーナ923

〈種目〉 個人戦
(男子ダブルス、女子ダブルス)

〈参加資格〉

- 町内の一般社会人で編成したチーム
 - 町内の同一職場、同一事業所で編成したチーム
 - 都内のテニスクラブ員または愛好者
- 〈参加料〉 1ペア 2000円

〈申込み〉
申込書により2月26日までに
生涯学習課または勤労者体育センターへ



一年の無事故願って

国見町と桑折町の交通安全祈願祭が、1月6日に鹿島神社で行われました。富永町長、佐藤俊雄桑折地区交通安全協会会長など関係者30人が、交通事故ゼロを祈願しました。



町消防団の出初め式

町消防団の出初め式が1月4日、上野台運動公園・グリーンアリーナ923で、団員など約220人が参加して行われました。式では富永町長が「今年も町民の生命と財産を守る活動にご協力ください」とあいさつしました。



福祉に役立てて



ふるりの民謡・新春の集いを開催した際の益金を「町の福祉に役立てて」と、代表3人が富永町長を訪ねました。「みなさんの心を大切に活用させていただきます。ありがとうございます」と富永町長。

ふるさとでの踊りで春を祝う

「ふるりの民謡・新春の集い」が一月十七日に観月台文化センターで開かれました。幕開けは「国見音頭」参加者たちは、あでやかなぞろいの着物で息の合った踊りを披露しました。



編集・発行/国見町 総務課

〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字藤田字
一丁田二の1

☎ 024-585-2111
FAX024-585-2181

雪
朝、起きると
外がまがましい
雪だ
昨日の雪が
いつの間にか つもったんた
太陽の光をあびて
キラキラ、キラキラ、光ってる
まるで
光のシャワーをあびてみたい
わたしが雪玉を作ったら
左右みたいに、光ってた
キラキラ、キラキラ
わたしも一緒に
光のシャワーをあびたいかな
児童生徒文集『つこみ第30回』から